

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年12月19日

報道関係者 各位

担 当	厚生労働省 北海道労働局労働基準部安全課 課長 那須 真人 主任安全専門官 衿 裕美 労働基準監督官 河合 史暁
	代表電話:011-709-2311(内線 3553) 直通電話:011-788-6371

令和6年(1月～11月末)の死亡労働災害による被災者は43人に

～北海道内の労働災害発生状況 令和6年(11月末現在速報値)～

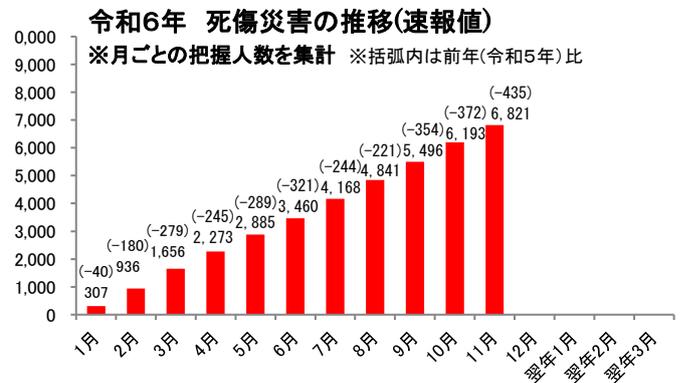
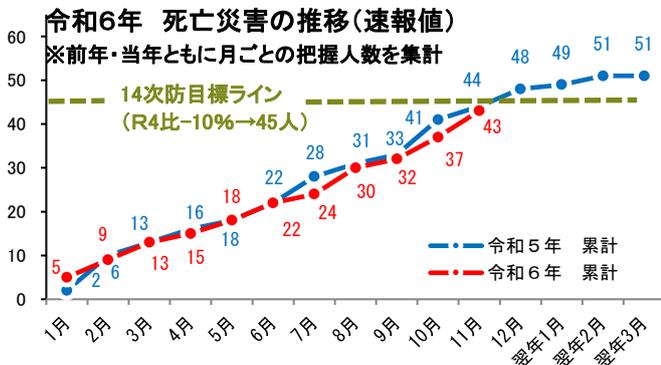
北海道労働局(局長 ^{みとみのりえ}三富則江)は、令和6年の労働災害発生状況(令和6年11月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和6年の労働災害による死亡者数は、11月末時点で43人(前年同期比1人減)となりました。11月に新たに把握した死亡者6人の業種別内訳は、土木工事業が2人、林業が2人、建築工事業が1人、道路貨物運送業が1人、事故の型別内訳では、「崩壊、倒壊」が3人、「はさまれ、巻き込まれ」が1人、「交通事故(道路)」が1人、「墜落、転落」が1人でした。

本格的な冬季に入り、路面凍結による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での一酸化炭素中毒など冬季特有の労働災害が多発するため、労使一丸となって「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。

1 【令和6年】労働災害の月別推移(令和6年11月末現在)

令和6年11月末現在の道内における労働災害による死亡者数は43人で、前年同期より1人減少(2.3%減)しています。休業4日以上^{みとみのりえ}の死傷者数は6,821人で、前年同期より435人減少(6.0%減)しています。

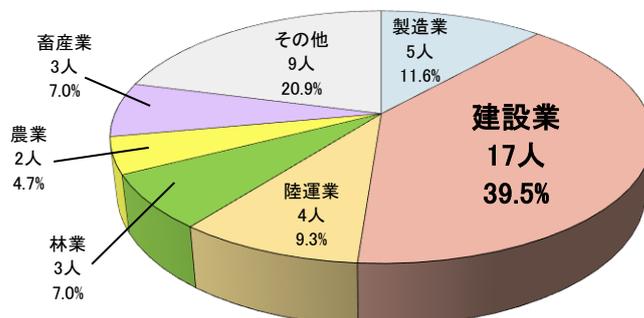


2 【令和6年】死亡災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号1, 2】

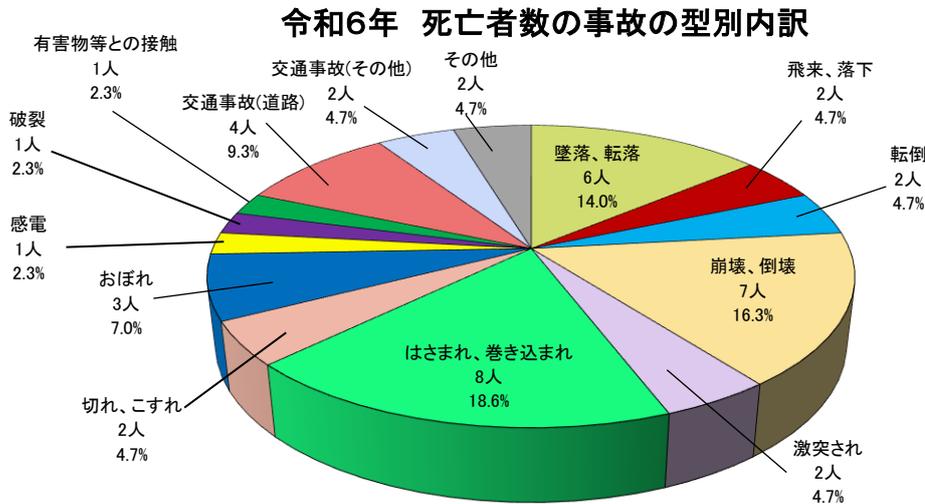
死亡者数の業種別の内訳は、建設業が17人(39.5%)と最も多く、製造業が5人(11.6%)、陸運業が4人(9.3%)、畜産業、林業がそれぞれ3人(7.0%)、農業が2人(4.7%)となっています。

令和6年 死亡者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

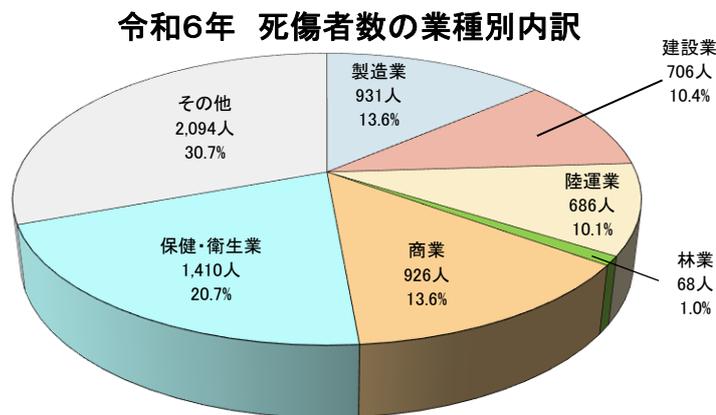
死亡者数の事故の型別内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が8人(18.6%)と最も多く、「崩壊、倒壊」が7人(16.3%)、「墜落、転落」が6人(14.0%)、交通事故(道路)が4人(9.3%)、「おぼれ」が3人(7.0%)、「飛来、落下」、「転倒」、「激突され」、「切れ、こすれ」、「交通事故(その他)」、「その他」が各2人(4.7%)、「有害物等との接触」、「感電」、「破裂」が各1人(2.3%)となっています。



3 【令和6年】休業4日以上之死傷災害発生状況

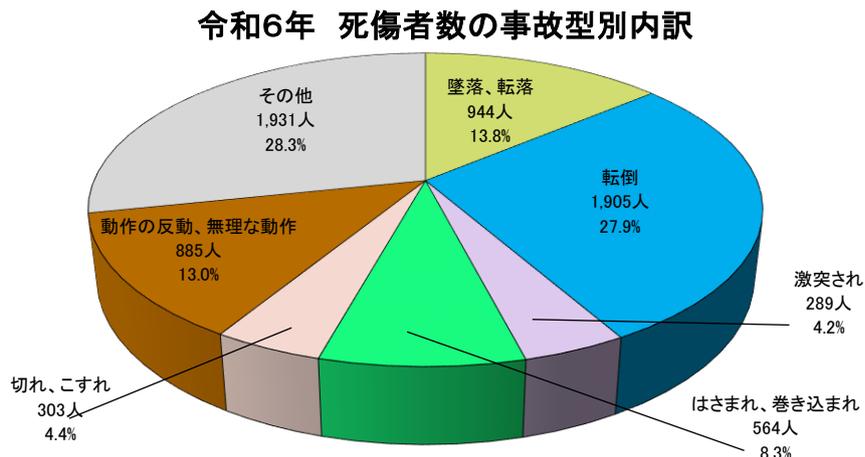
(1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が1,410人(20.7%)と最も多く、製造業が931人(13.6%)、商業が926人(13.6%)、建設業が706人(10.4%)、陸上貨物運送業が686人(10.1%)、林業が68人1.0%)となっています。



(2) 事故の型別の状況

死傷者数の業種別内訳は、「転倒」が最も多く1,905人(27.9%)、「墜落、転落」が944人(13.8%)、「動作の反動、無理な動作」が885人(13.0%)、「はさまれ、巻き込まれ」が564人(8.3%)、「切れ、こすれ」が303人(4.4%)、「激突され」が289人(4.2%)となっています。



4 北海道労働局の対応

(1) 北海道冬季ゼロ災運動について

【実施期間: 令和6年12月1日～令和7年3月31日】

冬季の北海道では、路面凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での一酸化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。「北海道冬季ゼロ災運動」は、これらの労働災害を防止するため、事業者と労働者が一丸となって取り組みを行う具体的な事項を提唱し、冬季ゼロ災の実現を目指すものです。

労使が協力して「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。

北海道冬季ゼロ災運動に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html



(2) 建設工事追い込み期労働災害防止運動について

【実施期間: 令和6年10月1日～12月31日】

例年追い込み期に当たる10月から12月に死傷労働災害は増加する傾向にあるため、墜落・転落災害、重機等災害、崩壊・倒壊災害等の各種災害防止対策を重点実施事項として、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開します。実施要綱の各重点項目に基づいて労使協力して安全作業に取り組みましょう。

建設工事追い込み期労働災害防止運動に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyouusaigaiboushi.html

※建設事業者及び現場で働く皆さんへ(労働基準部長メッセージ)

<https://youtu.be/TudCg8e1wGY>



(3) 労働者死傷病報告等の電子申請の義務化について【令和7年1月1日施行】

労働者死傷病報告等の報告事項が改正され、**令和7年1月1日以降**に届出を行う場合は、原則電子申請が義務化されます(※暫定措置として一定期間の間は窓口受理も行います)。電子申請を行う際には、**事前に e-Gov への登録が必要**になりますのでご注意ください。労働者死傷病報告の入力を補助する「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」もありますので併せてご利用頂ければ幸いです。

労働者死傷病報告等の電子申請の義務化に関する情報はこちら

※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei_00002.html

※e-Gov 電子申請のホームページへ移動します。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



(4) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生の環境要因の解消(ハード対策)や労働者の不安全行動を防止するための教育や高齢化に伴う身体機能の低下への対策(ソフト対策)等が必要です。当局ホームページでは、事業者向け及び労働者向けのリーフレット、健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。

なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/_119991.html



(5) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(6) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

※職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html



(7) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



【添付資料】

資料番号1 令和6年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和6年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和6年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和6年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

令和6年11月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全 産 業	43 (4)	100.0	44 (8)	100.0	-1	-2.3	3	8.3
製 造 業	5 ()	11.6	4 ()	9.1	1	25.0	1	25.0
鉱 業	()		1 ()	2.3	-1	-100.0	-1	-100.0
建 設 業	17 (1)	39.5	5 (1)	11.4	12	240.0	12	300.0
交通運輸事業	()		1 (1)	2.3	-1	-100.0		—
陸上貨物運送事業	4 (2)	9.3	9 (2)	20.5	-5	-55.6	-5	-71.4
港湾運送業	()		()			—		—
林 業	3 ()	7.0	4 ()	9.1	-1	-25.0	-1	-25.0
その他の事業	14 (1)	32.6	20 (4)	45.5	-6	-30.0	-3	-18.8

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)[速報]

令和6年11月末現在

北海道労働局

業種	令和6年		令和5年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	14 (1)	100.0	20 (4)	100.0	-6	-30.0	-3	-18.8
小売業	1 ()	7.1	1 (1)	5.0			1	—
医療保健業	()		1 ()	5.0	-1	-100.0	-1	-100.0
社会福祉施設	1 (1)	7.1	()		1	—		—
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	()		2 ()	10.0	-2	-100.0	-2	-100.0
ビルメンテナンス業	()		1 ()	5.0	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	()		1 ()	5.0	-1	-100.0	-1	-100.0
警備業	()		4 (1)	20.0	-4	-100.0	-3	-100.0
農業・畜産業	5 ()	35.7	1 (1)	5.0	4	400.0	5	—
水産業	()		1 ()	5.0	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	7 ()	50.0	8 (1)	40.0	-1	-12.5		

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その1

令和6年11月末現在

北海道労働局

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	43	6,778	6,821	44	7,212	7,256	-435	-6.0	100.0	51	9,004	9,055
製造業	5	926	931	4	915	919	12	1.3	13.6	4	1,141	1,145
食料品	1	484	485	2	503	505	-20	-4.0	7.1	3	631	634
木材・家具		86	86		79	79	7	8.9	1.3		87	87
紙・印刷		15	15		13	13	2	15.4	0.2		19	19
窯業・土石		37	37		37	37			0.5		43	43
金属・機械	2	130	132		146	146	-14	-9.6	1.9		182	182
その他	2	174	176	2	137	139	37	26.6	2.6	1	179	180
鉱業												
鉱山		2	2		3	3	-1	-33.3	0.0		3	3
土石採取業		25	25	1	15	16	9	56.3	0.4	1	16	17
建設業	17	689	706	5	745	750	-44	-5.9	10.4	6	893	899
土木工事業	9	220	229	3	249	252	-23	-9.1	3.4	4	296	300
建築工事業	5	299	304	2	315	317	-13	-4.1	4.5	2	379	381
木造建築業	1	84	85		92	92	-7	-7.6	1.2		115	115
その他	2	86	88		89	89	-1	-1.1	1.3		103	103
交通運輸事業		291	291	1	237	238	53	22.3	4.3	1	304	305
陸上貨物運送事業	4	682	686	9	683	692	-6	-0.9	10.1	10	825	835
道路貨物運送	4	647	651	9	632	641	10	1.6	9.5	10	768	778
陸上貨物取扱		35	35		51	51	-16	-31.4	0.5		57	57
港湾運送業		18	18		7	7	11	157.1	0.3		8	8
林業	3	65	68	4	60	64	4	6.3	1.0	4	64	68
水産業		79	79	1	100	101	-22	-21.8	1.2	1	140	141
商業	4	922	926	4	847	851	75	8.8	13.6	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		422	422	3	339	342	80	23.4	6.2	3	425	428
上記以外の事業	10	2,657	2,667	12	3,261	3,273	-606	-18.5	39.1	16	4,087	4,103

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。

※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その2

令和6年11月末現在

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	2	112	114		99	99	15	15.2	1.7		119	119
畜産業	3	237	240	1	270	271	-31	-11.4	3.5	2	326	328
金融・広告業		33	33		39	39	-6	-15.4	0.5		55	55
映画・演劇業		2	2		1	1	1	100.0	0.0		1	1
通信業		168	168		149	149	19	12.8	2.5		185	185
教育・研究業		60	60		54	54	6	11.1	0.9		69	69
保健衛生業	1	1,409	1,410	1	2,024	2,025	-615	-30.4	20.7	1	2,540	2,541
接客娯楽業	1	367	368	3	360	363	5	1.4	5.4	3	460	463
その他の事業	3	269	272	7	265	272			4.0	10	332	342
合計	10	2,657	2,667	12	3,261	3,273	-606	-18.5	39.1	16	4,087	4,103

「第三次産業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	4	922	926	4	847	851	75	8.8	13.6	5	1,098	1,103
うち小売業	1	731	732	1	658	659	73	11.1	10.7	2	859	861
金融・広告業		33	33		39	39	-6	-15.4	0.5		55	55
映画・演劇業		2	2		1	1	1	100.0	0.0		1	1
通信業		168	168		149	149	19	12.8	2.5		185	185
教育・研究業		60	60		54	54	6	11.1	0.9		69	69
保健・衛生業	1	1,409	1,410	1	2,024	2,025	-615	-30.4	20.7	1	2,540	2,541
うち社会福祉施設	1	684	685		988	988	-303	-30.7	10.0		1,213	1,213
うち医療保健業		712	712	1	1,030	1,031	-319	-30.9	10.4	1	1,320	1,321
接客・娯楽業	1	367	368	3	360	363	5	1.4	5.4	3	460	463
うち飲食店		148	148		175	175	-27	-15.4	2.2		222	222
うち旅館業		102	102		86	86	16	18.6	1.5		116	116
うちゴルフ場		50	50	1	48	49	1	2.0	0.7	1	51	52
清掃・と畜業		422	422	3	339	342	80	23.4	6.2	3	425	428
その他の事業	3	269	272	7	265	272			4.0	10	332	342
うち警備業		67	67	4	64	68	-1	-1.5	1.0	6	76	82
合計	9	3,652	3,661	18	4,078	4,096	-435	-10.6	53.7	22	5,165	5,187